

つくば市の下水道料金値上げをストップし、見直しを求める陳情署名にご協力ください。

* 値上げ前でも、つくば市の下水道料金（税込み2ヶ月分）は標準4人家庭（40m³）で6,270円、類似団体35団体の平均6,042円、水戸市5,980円、土浦市5,500円より高い。

* 平均18%値上げ後は、以下のようになります。基本料金が550円から1,870円に大幅値上げすることになり、高齢者や学生などの単身世帯で少量使用（10m³）では、単価引き下げにも関わらず、39%もの大幅な値上げになります。特に問題です。一方、大事業所の値上げは7%にとどまっています。

図1 下水道料金値上げ モデル世帯(2ヶ月消費税込 円)

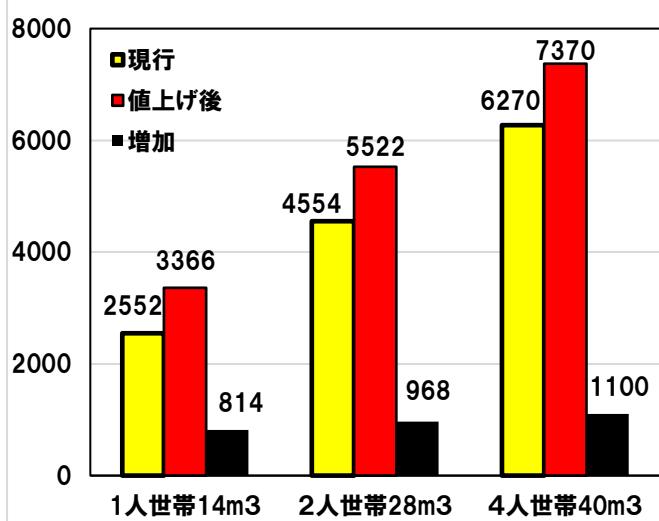


図2 下水道料金 引き上げ率

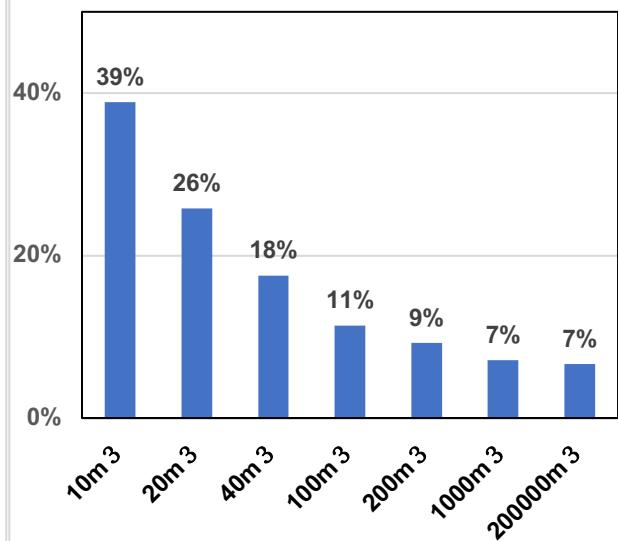
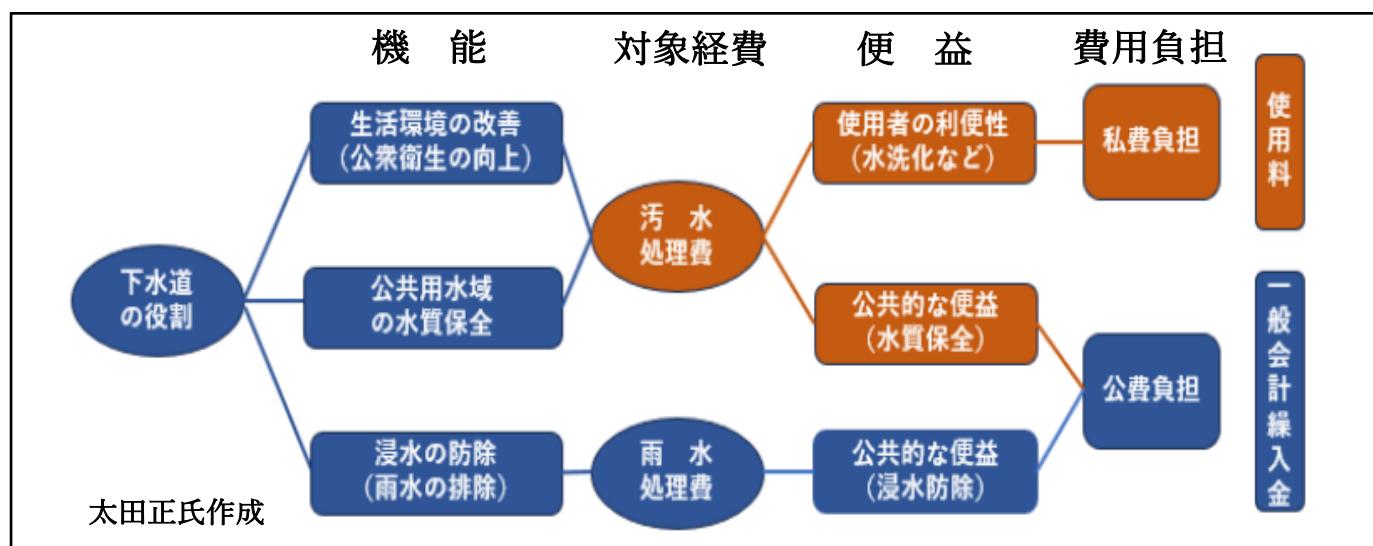


図3 下水道の機能と費用負担

下水道法第1条（目的）

この法律は、流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用海域の水質の保全に資することを目的とする。



オンライン署名ホームページ



新しいつくばを創る市民の会